

宿泊クーポン

& お買物券 de

お得にwelcome

キャンペーン

みまさかのくに

美作国 Welcome キャンペーン!

みまさかのくに

岡山県北・美作国には

自然と温泉がいっぱい!



【ご利用の流れ】



美作国 (対象エリア)	津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町
助成額	宿泊クーポン 3,000円 + お買物券 2,000円 ※ 1組につき1セット限り
対象者	岡山県内在住者 (チェックインの際に確認させていただきます。)
利用期間	宿泊クーポン：令和2年7月1日(水)～7月31日(金) お買物券：令和2年7月1日(水)～8月1日(土)
発行枚数	各2,000枚(先着順) ※ 規定枚数に達し次第終了いたします。
対象施設	美作国圏域内の指定宿泊施設・キャンペーン参加店舗 ※ 下記QRコードからご確認ください。(順次更新)
お問い合わせ	美作国観光連盟事務局(美作市役所商工観光課内) TEL0868-72-6693 (月曜日～金曜日 8:30～17:00) E-Mail info@mimasakanokunikankou.jp



その他詳細は「美作国観光連盟ホームページ」で
ご確認ください。 <http://mimasakanokuni.jp/>

美作国観光連盟 誘客キャンペーン概要

1. 概要

美作国観光連盟圏域内の新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の落ち込みに対応するため、岡山県民を対象とする宿泊割引クーポン、ならびに圏域内で使える買い物券を発行し、県内の移動による観光需要の回復を図ります。

2. キャンペーンの名称

美作国観光連盟 宿泊クーポン&お買物券 de お得に Welcome キャンペーン

3. 実施期間

宿泊クーポン：令和2年7月1日（水）～ 令和2年7月31日（金）

※ 上記期間にチェックインした宿泊を対象とします。

お買物券：令和2年7月1日（水）～ 令和2年8月1日（土）

4. 利用対象者

岡山県内在住者

5. 事業内容

(1) 宿泊割引クーポン

実施期間内に美作国観光連盟圏域内の取扱宿泊施設に宿泊した場合、1組につき3,000円の割引を行う。（1泊限定）

※ 多人数によるグループの場合は予約1室ごとを発行の最小単位とし、1室を複数の予約で利用することは禁止をさせていただきます。

(2) 圏域内で利用可能な買い物券の発行

(1)の割引クーポンを利用して圏域内の宿泊施設で宿泊したお客様に、1組につき、圏域内の取扱店舗で利用できる買い物券1組（500円×4枚）を配布します。

6. 発行枚数・発行総額

発行枚数 各2,000枚・組 発行総額 10,000千円

7. 実施方法

(1) 宿泊クーポン

コンビニエンスストア ローソンの店舗設置「Loppi」によりクーポン券を発行し、宿泊施設でクーポンを利用することで、宿泊施設にて会計から割引いただきます。指定店舗であれば、どこでも利用可能。事前決済の場合は現金でキャッシュバックをお願いします。

後日、使用済みのクーポン券を添付した請求書を事務局に送付いただきますと、指定の口座に、クーポン利用分の金額を振り込みます。

(2) 買い物券

上記クーポンを利用してチェックインする際に、宿泊施設から宿泊者へ買い物券（宿泊施設の名称記載・押印済）で、クーポン取得者氏名を記載したものを。）を配布いただきます。配布された買い物券は、圏域内の参加店舗にて飲食、お土産購入、観光施設の入館料等にご利用いただけます。

後日、使用済みの買い物券を添付した請求書を事務局に送付いただきますと指定の口座に、クーポン利用分の金額を振り込みます。

8. 対象施設

(1) 宿泊クーポン

美作国圏域内で旅館業法に基づく許可を受け、主として観光客の宿泊を目的とする旅館・ホテル・簡易宿所で、本事業への参加を希望される宿泊施設

(2) 買い物券

業態は限定しませんが、圏域内に店舗を有する中小企業者及び小規模企業者（個人事業主を含む）で、一般消費者を対象に直接、商品を販売又はサービスを提供する事業者で、本事業への参加登録を希望される事業者

※ 全国チェーンの直営店などは除く（フランチャイズ契約者は対象）

※ 宿泊クーポンを利用した宿泊施設内での利用は除く。

(3) 共通

以下のいずれかに該当する場合は、対象外とします。

- ① 風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する営業を行う事業者
- ② 事業主又は役員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員等に該当する者である場合、または暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者である場合
- ③ 特定の宗教・政治団体とかかわる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行う事業者

9. 不正対策

(1) 宿泊クーポン

チケット不正転売禁止法に対応するため、「特定興行チケット」として発行します。その方法は以下のとおりです。

- ① 購入時に「興行主の同意のない有償譲渡を禁止する」旨を明示し、かつ「同意」していただかないと発行できないようにする。
- ② チケットに以下の文言を入れる。
 - ・「特定興行入場券」または「特定チケット」
 - ・「興行主の同意のない有償譲渡を禁止する」
 - ・「購入者の氏名・連絡先を確認済み」
- ③ チケットに購入者氏名を印字する

この3点を踏まえクーポンを発行し、「特定興行チケット」としての効力を持たせます。

上記に加えて、クーポン取得者本人しか利用できないようにして、チェックイン時に本人確認と県内在住者であることが確認できる書類の提示を求める。

(2) 買い物券

宿泊施設で発行する際に、宿泊施設の印を押印するほか、クーポン取得者の氏名を記載してもらう。このことにより、宿泊クーポンの使用とのチェックができ、不正防止につながる。

10. その他

- ・対象となる施設の情報は美観連のホームページに掲載し、クーポン券にQRコードを記載します。
- ・対象となる店舗には、チラシを配布しますのでご掲示ください。
- ・買い物券の発行はデータを宿泊施設に提供しますので、各自で印刷していただけますようお願いいたします。

11. 事務局

〒707-8501 岡山県美作市栄町 38-2
美作国観光連盟事務局（美作市役所商工観光課内）
TEL0868-72-6693（月曜日～金曜日 8:30～17:00）
E-Mail info@mimasakanokunikankou.jp

美作国観光連盟

宿泊クーポン & お買物券 de お得にWelcomeキャンペーン

参加店舗募集フローチャート

(宿泊施設)

案内文の申込書提出先にそれぞれの情報をご記入いただき、各市町村毎に旅館業法の登録のある旅館・ホテル・簡易宿所（対象外施設を除く）に制度概要、参加申込書等を送付

参加申込書を各市町村で取りまとめる

事務局に取りまとめた情報を送付

※ 随時ホームページに掲載していきますので、届き次第お願いします。

美作国観光連盟のホームページに順次掲載

美作国観光連盟

宿泊クーポン & お買物券 de お得にWelcomeキャンペーン
参加店舗募集フローチャート
(お買物券対象店舗)

美作国観光連盟のホームページで参加店舗を募集

各市町村で商工会等を通じて情報発信

各市町村のホームページ等で周知、美観連HPへ誘導

美観連HPへ誘導、もしくは紙媒体の申込書を送付

専用フォームにて必要事項を入力して登録、
又は紙媒体で申込み

参加登録が完了したことを通知

美作国観光連盟のホームページに順次掲載

美作国観光連盟

宿泊クーポン&お買物券 de お得にWelcomeキャンペーン フローチャート（全体の流れ）

利用者

ローソンに設置してある専用端末「Loppi」で
宿泊クーポン券を取得

割引対象となる宿泊施設を予約

チェックイン時にクーポン券をフロントへ提出

宿泊施設

クーポン券に記載の氏名と宿泊者の氏名を確認
（身分証明書等により本人確認・住所地確認）

お買物券を渡して宿泊者の氏名を記入してもらう。
（宿泊施設が記入でも可）

会計時に割引精算を行う。
（事前決済の場合は現金でキャッシュバック）

利用者

取扱店舗で商品を買物、またはサービスの提供を受ける

会計時にお買物券を利用する

店舗

お買物券に氏名の記入、宿泊施設の押印があるか確認

会計時にお買物券分の割引精算を行う

美作国観光連盟宿泊クーポン&お買物券 de お得に Welcome キャンペーン Q&A

【全般】

Q 1. 美作国観光連盟とはどんな団体ですか？

A 1. 岡山県北の 10 市町村の自治体と岡山県美作県民局で構成する団体で、広域連携による圏域の観光振興を目的に活動しています。

Q 2. 構成する 10 市町村とはどこですか？

A 2. 津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町の 10 市町村です。



Q 3. なぜ、このようなキャンペーンを始めたのですか？

A 3. 新型コロナウイルス感染症による外出自粛により、圏域内の観光業が深刻な打撃を受けていますので、移動自粛が緩和され始めたことを契機に、まずは岡山県内での観光を推進するために行うものです。

Q 4. キャンペーンの概要を教えてください。

A 4. 令和 2 年 7 月中に、岡山県内に在住の方が、連盟が発行する宿泊クーポンを利用して美作国圏域内の対象宿泊施設に泊まった際に、1 組あたり 1 泊分限りですが、宿泊料金のうち 3,000 円を助成するとともに、圏域内の対象店舗で使えるお買物券 2,000 円分をお渡し、その費用を助成することで誘客を図るものです。

【宿泊クーポン】

Q 5. 宿泊クーポンはどこで取得できますか？

A 5. コンビニエンスストア「ローソン」の店頭には設置してあるマルチメディア端末「Loppi」で取得できます。

Q 6. クーポン券は何枚発行されますか？

A 6. 2,000枚発行されます。

Q 7. クーポンの発売期間はいつからいつまでですか？

A 7. 6月24日（水）10時から7月31日（金）24時までですが、発行枚数が2,000枚に達した段階で終了になります。その場合は、美作国観光連盟のホームページでお知らせいたします。

Q 8. 対象となる宿泊期間を教えてください。

A 8. 令和2年7月1日（水）～令和2年7月31日（金）の間に宿泊された方が対象となります。

チェックイン日	チェックアウト日	対象判定
6月31日	7月1日	×
6月31日	7月2日	○
7月1日	7月2日	○
7月31日	8月1日	○
8月1日	8月2日	×

Q 9. 取得枚数の制限はありますか？

A 9. 枚数制限はありません。

Q10. 不正対策は？

A10. チケット不正転売禁止法に対応するため、「特定興行チケット」として発行し、クーポンに取得者の氏名を印字します。その取得者しかご利用いただけません。

Q11. クーポン取得者以外の方が利用を申し出た場合はどうしたらいいですか？

A11. 申し訳ございませんが、クーポンに印字のある購入者本人しか原則ご利用いただけません。しかし、取得者と同居の家族がご利用になる場合は、同一

世帯であることが確認できればご利用いただけます。確認方法は、身分証明書の住所や、ご本人様への電話確認等でご確認いただければと思います。

Q12. 何名で泊まっても1組だと割引は3,000円だけですか？

A12. 申し訳ありませんが、何名様でも1組あたり3,000円とさせていただきます。

Q13. 旅行会社が企画した団体ツアーの参加者がクーポン券を使えますか？

A13. 申し訳ありませんが、個人旅行に限らせていただきます。

Q14. 旅行会社が手配した個人旅行の場合は対象になりますか？

A14. 対象になりますが、お客様自身でクーポンを取得していただく必要があります。

Q15. 宿泊施設を予約した後にクーポンを取得しても利用できますか？

A15. チェックインまでに取得いただければ利用できます。

Q16. 同じ宿泊施設に2連泊された場合も1泊分しか割引になりませんか？

A16. クーポン1枚あたり、1泊分しか割引になりません。

Q17. 岡山県が発行している宿泊券との併用は可能ですか？

A17. 美作国観光連盟とすれば差支えありません。しかしながら、岡山県の宿泊券の方で併用が不可とされた場合はご利用になれません。

Q18. 他のクーポンと併用された場合に、助成額が宿泊料金を上回りました。その場合は差額分を現金で支払う必要がありますか？

A18. 宿泊料金以上の現金還付は必要ありません。

Q19. じゃらんや楽天などのサイトで宿泊施設を予約して、クレジットカードで事前に決済されている場合は割引の対象になりますか？

A19. 対象になります。申し訳ありませんが、宿泊施設での会計時に現金でキャッシュバックをしていただければ、後日その分もお支払いさせていただきます。

Q20. チケット取得者は岡山県在住者ですが、同行者に岡山県外の方がいます。
この場合は対象になりますか？

A20. チケット取得者の居住地で判断させていただきますので対象となります。

【お買物券】

Q21. お買物券はどこで取得できますか？

A21. 宿泊クーポンを利用した宿泊施設で、チェックイン時にお渡しいただく形をとらせていただきます。

Q22. お買物券だけを取得することはできますか？

A22. 宿泊クーポンとセットになっておりますので、できません。

Q23. お買物券は何枚発行されますか？

A23. 2,000枚発行されます。

Q24. お買物券はいつからいつまで使えますか？

A24. 令和2年7月1日（水）～令和2年8月1日（日）の間に利用できます。

Q25. お買物券を利用できる店舗はどこで確認できますか？

A25. 美作国観光連盟のホームページに随時一覧を掲載していきます。お買物券に印字してあるQRコードからアクセスしていただくか、インターネットで「美作国観光連盟」と検索してください。

Q26. 宿泊した宿泊施設内でも利用できますか？

A26. 圏域内を周遊していただきたく発行しているものですので、宿泊した宿泊施設でのご利用はお断りしております。

Q27. 受け取ったお買物券に宿泊施設の印がないのですが。

A27. 申し訳ございませんが、宿泊施設に連絡して押印してもらってください。

Q28. おつりはできますか？

A28. おつりはできませんので、お買物券の額と同じか上回る金額の買物等の際にご利用いただければ、満額ご利用いただけます。

Q29. 500円以内の買物等には使えないのでしょうか？

A29. 使えます。しかし、おつりはできませんので、その点はご了承ください。

Q30. お買物券を現金に換金できますか？

A30. できません。

Q31. 利用期間後に利用を求められました。その場合はどうしたらいいですか？

A31. 申し訳ございませんが、期間を過ぎた場合はご利用いただけません。

Q32. 一度の支払いで何枚まで利用できますか？

A32. ご利用の枚数制限はありませんので、何枚でもご利用いただけます。